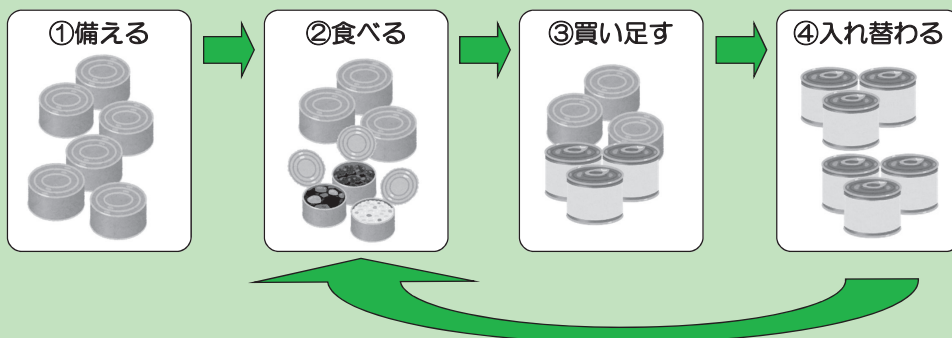


【毎日の備えが、明日へ繋がる】 ～備蓄食料、ローリングストックのすすめ～

せっかく備蓄していた食品が、いざという時に賞味期限切れになってしまう…。そんな状況を防ぐ方法として、ローリングストックについて紹介します。

ローリングストックとは、備蓄した食料を定期的に食べては足していく、という方法です。こうすると長期の賞味期限の食品を選ぶ必要が無く、また備蓄する食品の選択の幅も広がります。飲料水の備蓄も同様で、定期的を使用することで、循環させていきます。このようにして、いざという時に使える食品が備蓄できます。

災害は突然やってきます。いざというときに適切な行動ができるように日頃からよく考えておきましょう。毎日の備えが、明日へ繋がります。



児童手当制度に該当していませんか

●**支給対象** 児童手当等は、15歳到達後最初の3月31日までの間にある子ども（中学校修了前の子ども）を養育している方に支給されます。

●**支給額**

0歳～3歳未満	月額15,000円（一律）
3歳～小学校修了前	月額10,000円（第1子・第2子） 月額15,000円（第3子以降）
中学生	月額10,000円（一律）
特例給付	月額5,000円（一律）

●**支払時期** 児童手当は、2月～5月分の手当は6月に、

6月～9月分の手当は10月に、10月～1月分の手当は2月に支払われます。

●**認定請求** 出生・転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、役場の窓口にて「認定請求書」の提出が必要です。

児童手当等は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

※公務員の方は勤務先での手続きとなります。

【お問い合わせ先】 町民課戸籍医療年金係 ☎2-2453

第7期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

少子高齢化が進み、一人暮らし・認知症高齢者も増加傾向にある中で、住民参加による地域づくりが必要であり、また高齢者自身も地域を支える担い手になっていくことが求められてきております。

このような中で、高齢者の保健福祉・介護予防に関する施策を総合的に推進するため、長万部町では現在「第7期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、計画の素案を作成いたしましたので、町民のみなさまに周知するとともに、多様な意見の反映に努めるため、みなさまから広くご意見を伺い、計画の策定に活用したく、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

▶**意見を提出できる方**

長万部町に在住、通勤、通学されている方

▶**募集期間**

平成30年1月10日(水)から平成30年1月31日(水)まで

▶**計画素案**

町ホームページまたは役場保健福祉課介護障がい者支援係で閲覧できます。（役場での閲覧は、開庁時に限ります。）

▶**意見の提出方法**

町ホームページをご覧になるか、または下記までお問い合わせください。

▶**お問い合わせ先**

保健福祉課介護障がい者支援係（☎2-2454）

第3次長万部町障害者基本計画・第5期長万部町障害福祉計画・第1期長万部町障害児福祉計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)を実施します

障がい福祉施策については、障がいを持つ方々が自ら望む地域生活を営むことができるような支援や、障がい児支援のニーズの多様化へのきめ細やかな対応、サービスの質の確保・向上に向けた環境整備が進められてきております。

このような中で、長万部町では現在「第3次長万部町障害者基本計画・第5期長万部町障害福祉計画・第1期長万部町障害児福祉計画」の策定に取り組んでいます。

このたび、計画の素案を作成いたしましたので、町民のみなさまに周知するとともに、多様な意見の反映に努めるため、みなさまから広くご意見を伺い、計画の策定に活用したく、パブリックコメント（意見公募）を実施します。

▶**意見を提出できる方**

長万部町に在住、通勤、通学されている方

▶**募集期間**

平成30年1月10日(水)から平成30年1月31日(水)まで

▶**計画素案**

町ホームページまたは役場保健福祉課介護障がい者支援係で閲覧できます。（役場での閲覧は、開庁時に限ります。）

▶**意見の提出方法**

町ホームページをご覧になるか、または下記までお問い合わせください。

▶**お問い合わせ先**

保健福祉課介護障がい者支援係（☎2-2454）